



論文必勝法



採否判定結果が届いたら — 査読結果に対する次のアクション —

松島裕康 | 東京大学

採否通知が届くまで

論文誌への投稿後は採否判定の通知を待つこととなるが、それが届くまでには学会事務局の担当や査読者のみならず、多くの編集委員が査読報告書の内容について確認にあっている。さらには採否判定の結果についても幹事会で承認を得てから投稿者の元へ結果がようやく通知されることとなっている。

編集委員らによる査読内容の確認という一見手間と思われるかもしれないプロセスを経て著者へ査読結果を返す背景には、本会論文誌ジャーナル編集委員会で掲げている査読方針である『石を拾うことはあっても玉を捨てることなかれ』に則っているためである。これは、論文の価値は最終的に社会が決めるので、その研究分野における学術上の議論を活性化する可能性があるのであれば積極的に採録としていくという姿勢を示したものである。そのため、投稿論文がどのような点で優れているか、あるいは、投稿論文を論文誌に掲載するためには何が不足しているのかについて客観的で具体的に記述された査読報告書が著者へ届けられるように努めている。

本稿では、論文投稿から採否判定までのプロセスについて紹介し、これを通して採否判定を受け取った際の次のアクションや、査読結果から読み

取るべきポイントについて述べる。特に、はじめて論文を執筆・投稿する研究者にとって論文を通すための助けになれば幸いである。

論文投稿から査読まで

図-1 に論文投稿から査読プロセスを通して採否決定がなされるまでの大まかな流れを示す。

原稿を論文査読管理システムを通して投稿すると事務局の論文誌ジャーナル担当に通知が届き、投稿時に著者が選択したキーワードをもとに選ばれた編集委員にメタ査読の担当が依頼される。メタ査読を依頼された編集委員は、投稿原稿の内容や選択されたキーワードに基づいて査読者2名を選定する。査読者は利害関係者以外から選定される。以上の主な3名が投稿原稿を査読し評価を行う。それらの査読結果の採否判定とコメント内容が査読システムを通して提出される。

採否判定の通知まで

前述したように、投稿者に送付される採否結果と査読内容には査読者2名と編集委員であるメタ査読者が主に携わっているが、その採否判定と査読報告の内容の確認には編集委員が加わって行われる。具体的には、毎月開催される論文誌ジャーナル編集委



員会において各グループごと（基盤・ネットワーク・知能・情報システム）に分かれ、採否判定の結果とその根拠が査読報告にきちんと記述されているかを編集委員同士で確認し合う。図-2に査読報告書フォーマットの概要を示す。査読者およびメタ査読者には投稿論文を読んでもらい、各項目について記入していただく。図-2の*が付いた項目は投稿者へ送られる項目に該当している。

論文誌ジャーナル編集委員会において、判定結果が条件付き採録の場合は、採録するにあたって必要な条件が具体的に記述されているか、また、不採録の場合はその根拠が適切に書かれているかなどが確認される。報告書の確認の際に修正点があれば、査読者あるいはメタ査読者に修正を依頼することとなる。

著者へのコメント欄の記述は、査読者が指摘する上記のような内容を投稿者にきちんと理解してもらうための重要な個所なので、編集委員会では特に注意が払われる。

そのため査読者には、査読の依頼と併せて「論文査読の手引き」¹⁾や「べからず集」²⁾を参照していただくように提示している。

編集委員会で決定した採否判定はその後の幹事

会にて報告され、決定した採否の通知が投稿者の元へ事務局から送付されることとなる。

採録通知が届いたら

採録の通知が届いた場合は、原稿の最終版や著者略歴など、送付された通知の内容に従って準備していただければよい。また、査読者からのコメントで軽微な修正がある場合に対しては、読者の理解の助けになるようであればぜひ修正していただきたい。しかし論文の主張に影響が出るような修正は認められないので注意してほしい。

条件付き採録が届いたら

本会論文誌ジャーナルや Journal of Processing (JIP) への一般投稿論文による掲載論文は条件付き採録のプロセスを経て掲載されたケースが多い。条件付き採録の判定が届いたら、その採録条件を満たすように論文の修正および回答書を作成する必要がある。その条件付き採録の査読結果の中には指摘事項（つまり採録条件）が記載されており、評価されるポイントについては、前回の「論

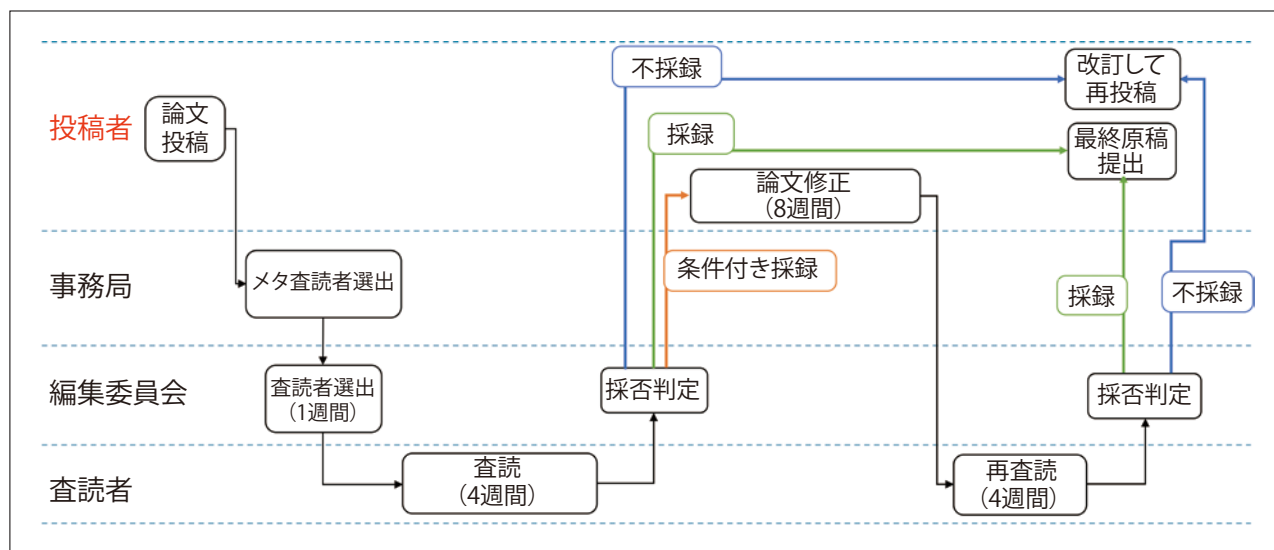


図-1 投稿から採否判定通知までのプロセス

文執筆の作法」の回でも紹介されたように、**新規性**、**有用性**、**正確さ**、**構成と読みやすさ**、そして、**本会との関連性**である。この評価項目に基づき、論文誌ジャーナルに掲載する論文として最低限満たしている必要があると判断された部分について採録条件が記述される。記載されている採録条件に対しては基本的にすべて対処する必要がある。1つでも無視してしまうと、「採録条件について対処できてないので不採録」と判断されてしまう。また、採録条件に対応した箇所を修正する場合に、別の箇所へ影響が及ぶ場合もあるが、影響範囲についても対処しておく必要がある。

どうしても論文中で対処できない場合や明らかに修正の必要がない場合については、論文の修正はせずに、修正できない理由や修正が必要ない理

由を、回答書で、丁重、かつ明確に述べるという対応もあり得る。ただし、採録条件を満たしていないと判断されるリスクもあるので、共著者らと議論し十分に検討した上で判断する必要がある。

回答書の具体的な作成方法は、次号の記事で解説する。

よく指摘される点

筆者自身、査読者として論文を読むとき、「この論文を出版する価値は一体どこなのか」、「この論文の評価できる点は何なのか」という点を念頭に置きながら読んでいる。そのため、投稿者は論文の中で客観的な目線による自身の研究の価値についてきちんと主張し、**査読者を納得させる**ことが非常に重要だと筆者は考える。特に、筆者の知る限りではあるが、本会の論文誌のみならず、ほかのジャーナル論文誌の査読や国際会議の査読においても必ず着目され評価される点が、**新規性と有用性**である。この2点は特に査読報告のコメント欄にもよく取り上げられるポイントである。

新規性

新規性に関する査読コメントの内容としては、端的に述べてしまえば新規性が不明確であることを指摘した記述の事例が多いだろう。このような査読結果に対処するためには、研究の位置づけをはっきりと示す必要がある。研究の位置づけを明確にするためには、関連研究についての十分なサーベイやそれらと自身の研究の違いは何なのかを示す必要がある。言いかえると、その差異を客観的に示すことこそがまさに研究の新規性を示すことにつながる。

有用性

有用性については、論文で焦点を当てている課題は何なのか、そして提案の新規性やその有用性を示せるような実験の設計や評価基準を提示し、その評価の正当性が論理的に記述されているかが

- ・ 論文の概要
- ・ 採否判定理由
- ・ 評点
 - 新規性
 - 有用性, etc., ...
- ・ 評価すべき項目
- ・ 問題点
- ・ 査読結果*
 - 採録/条件付き採録/不採録
- ・ 採否判定の理由説明*
- ・ 著者へのコメント*

図-2 査読報告書フォーマットの概要



重要となる。また、取り組む課題が同じケースの既存手法があれば、それらとの比較実験をすることは客観的に示せる有用性として非常に理解しやすいので抑えておく必要がある。

また、可能であれば使用したデータや手法などを公開しておくことも有効である。データがあれば査読者は追試をすることも可能であり、またその研究分野において多くの研究者に活用してもらえれば、より客観的に評価されることとなる。

論文の構成・読みやすさ

実際の研究内容が優れたものだとしても、論文として体裁が整っておらず説明が不足していたりすると査読者の評価には大きく影響する。論文内での論理の展開に飛躍や破綻があると読み手に混乱をまねいてしまうし、説明が不足していると理解は困難となる。たとえば、実験結果をグラフに示したような図の説明を1つとっても、基本的な説明が不足していると投稿者の推敲が不足していると感じとられてしまう可能性がある。具体的には、縦軸と横軸が何を示すのか、単位は何なのか、値の示す意味（高いあるいは低い値だと性能が良いのか悪いのか）などはきちんと論文に記述してほしいところである。

査読者は、投稿論文の推敲をしてくれる方たちではなく、論文を評価してくれる方たちであり一読者でもある。査読者に読みにくい、あるいは理解しにくいといった印象を与えてしまうと、査読者は評価が難しくなってしまう論文の主旨や主張が取り違えられてしまう可能性を高くしてしまう。論文誌ジャーナルに掲載される論文は、研究成果を広く知ってもらうために掲載されるので、読者が理解しやすいように書くことを心がけるのはとても大事なことである。十分に推敲し、共著者には必ずチェックしてもらおうようにしてほしい。

以上の点については、前回の「論文執筆の作法」で記載されている「査読基準を知る」で書かれていることを、自分の論文に照らし合わせて確認する

とよいだろう。

不採録通知が届いたら

不採録となるのは、1回目の査読結果から採録とするには2回以上の修正を要すると判断された場合、または2回目の査読で修正論文と回答書から採録条件を満たしていないと判定された場合、そして論文の修正と回答書を8週間以内に提出できなかった場合になる。不採録となる理由としては、論文誌ジャーナル (IPSJ Journal) 原稿執筆案内³⁾の「2.4. 投稿原稿の取扱い」の(5)に記載されているいずれも査読における評価項目において、掲載論文としての要件が満たされない場合を示している。不採録通知が届いたら、まずは論文を査読してくれた査読者からのコメントをよく読むことが大切である。不採録理由は、ネガティブなことや厳しい指摘であることも多いので、腹を立てるようなことがあるかもしれない。しかし冷静になってくると、自分の論文に不足している点や今後の研究の取組みにあたってのヒントが得られる場合もある。編集委員会では、不採録の場合でも良い点を評価したり、採録に比較的近いレベルである場合は、再投稿を強く勧めるようにしている。

採否判定として不採録の通知が届いてしまった場合は残念ではあるが、査読結果の内容から指摘事項を自身の研究に反映していただき、より洗練させた論文を再度投稿してもらえることを願う。

異議申し立てについて

不採録判定に対して、異議申し立てを申請できる制度がある。不採録決定日から30日以内で、1回に限り、申請が可能である。申請は、書面^{☆1}に査読者のコメントや判定に対しての異議・主張を記

☆1 現在、決まった書式の用意はない

載し、論文誌ジャーナル編集委員会（学会事務局）に送付することで行える。ここで注意していただきたいのは、異議申し立てとは、あくまでも採否判定や査読報告の内容についての異議や主張を伝える方法であるということである。異議申し立てをする際に、内容や記述を修正した原稿を送付されても、それについての再査読は行われず、送付された申し立て書は、編集委員会で議論され対応について協議がなされる。協議の結果として異議が認められない場合は不採録判定のままとなるが、一方で、協議の結果として異議を認めた場合は、状況に合わせて、査読のやり直しや判定の変更などが行われる。

査読者は協力者

これまで述べてきたように、査読ポリシーである『石を拾うことはあっても玉を捨てることなかれ』に則って、査読者には査読していただくように依頼している。つまり査読者は、投稿論文を論文誌に掲載するに値する論文として、何が足りていないのかを査読報告に記述し論文の質向上に

むけた指摘をしてくれる協力者でもある。投稿原稿に対し返ってきた査読結果を見て査読者を敵視するのではなく、指摘事項を謙虚に受け止め論文の修正や回答書で対処していただきたい。論文誌ジャーナル編集委員会としても、査読の手引きやべからず集の用意、新任の編集委員への編集ルールや採録条件の書き方などの説明を行うなど、適切に書かれた良い査読報告が投稿者の元へ返るよう努めている。そしてより洗練された研究論文が論文誌ジャーナルや JIP へ投稿および出版されることを願っている。

参考文献

- 1) 論文誌ジャーナル編集委員会：論文査読の手引き, http://www.ipsj.or.jp/journal/manual/papers_guide.html
- 2) 論文誌ジャーナル編集委員会：べからず集, <https://www.ipsj.or.jp/journal/manual/bekarazu.html>
- 3) 論文誌ジャーナル (IPSJ Journal) 原稿執筆案内, https://www.ipsj.or.jp/journal/submit/ronbun_j_prms.html

(2019年8月11日受付)

松島裕康 (正会員) matsushima@sys.t.u-tokyo.ac.jp

2013年電気通信大学情報理工学系研究科後期博士課程修了。博士(工学)。現在、東京大学大学院工学系研究科システム創成学専攻特任助教。本会では、論文誌ジャーナル編集委員会知能グループ主査(2018年度)を務める。

